

## 1. 行財政改革大綱 平成 29 年度行財政改革実施計画取組結果について

亀岡市行財政改革大綱は、より実効性の高い行財政改革に取り組むため、基本計画と実施計画で構成しています。

基本計画では、「Ⅰ 行財政改革の必要性」や「Ⅱ 行財政改革の基本方針」とともに、「Ⅲ 行財政改革の具体的取組」として、推進のための「3 つの柱」と「9 つの推進項目」について、方向性や考え方を明記しています。

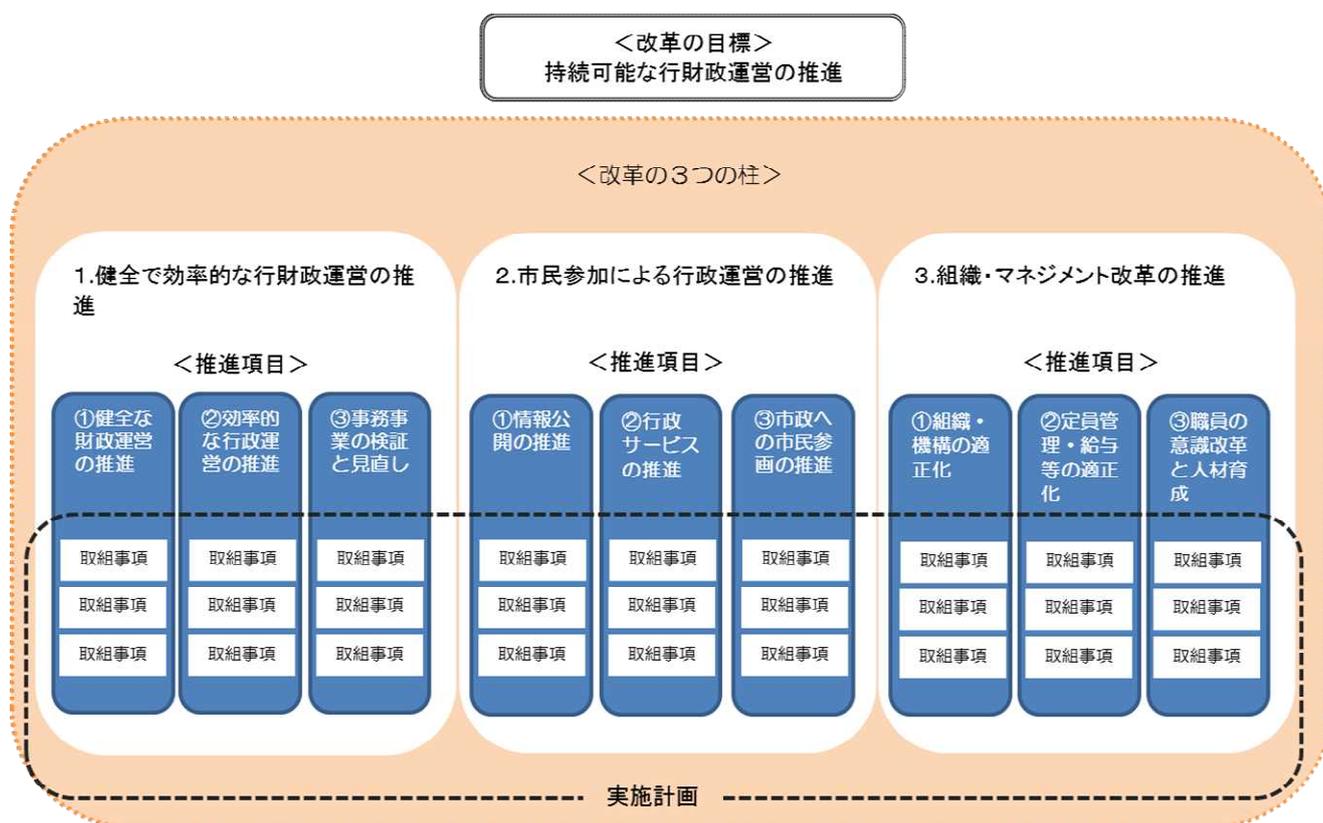
実施計画では、改革の実行性を高めるために、「推進項目」ごとの取組項目に掲げる内容として具体的な取組や数値目標、実施工程や実施状況を明らかにしています。

平成 29 年度実施計画の年間取組結果は、大綱の計画期間 5 カ年のうち、平成 29 年度における具体的な取組内容を表示しています。

## 2. 平成 29 年度実施計画取組結果の期間

平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

## 3. 亀岡市行財政改革大綱 2015-2019 の目指すもの



## 4. 行財政改革大綱 平成 29 年度行財政改革実施計画 年間取組結果概要

平成 29 年度実施計画では、48 の取組事項を推進しました。具体的な取組結果については、別紙一覧にそれぞれ取組内容や進捗状況を掲載しています。全体的な概要については、下記のとおりです。

一つ目の柱である「健全で効率的な行財政運営の推進」では、各税・料金などについて、コンビニ収納や、ペイジーによる口座振替受付サービス等、収納方法の拡大を行い、収納率の向上と効率化を図るとともに、普通財産の処分による収入確保に努めました。

歳入の確保では、京都・亀岡ふるさと力向上寄附金（ふるさと納税）による収入拡大に向けて、寄附者の利便性向上や情報発信の強化、返礼品の充実等を通じた収入額の増加に取り組みました。

二つ目の柱である「市民参加による行政運営の推進」では、市民による運営委員会において（公財）京都地域創造基金に設置した、亀岡 NAWASHIRO 基金の運営を開始し、地域の課題解決に向けて取り組む市民活動団体への支援を行っています。

三つ目の柱である「組織・マネジメント改革の推進」では、効率的な事務事業の執行ならびに組織の活性化を図るとともに、職員の資質向上と能力開発のための研修機会の充実を図り、行政効率及び市民サービスの向上に努めました。

それらの結果、48 項目のうち 47 項目(97.9%)が計画以上の進捗率となりました。

目標達成できなかった取組事項を始めとする各取組を、引き続き推進していく必要があります。

平成 30 年度以降も、「亀岡市行財政改革大綱 2015－2019」及び各年度実施計画に基づき、市民の皆さんの信頼を得ながら、将来にわたり「持続可能な行財政運営」を行っていくため、市民と行政が目標を共有し、創意工夫によって行財政改革を推進していきます。

## 5. 平成 29 年度末 進捗状況集計表

大分類 (3つの柱)	中分類 (9つの推進項目)	計画進捗率未満 となっている 取組事項数	計画進捗率ど おり進んでいる 取組事項数	計画進捗率より も進んでいる 取組事項数	合計 取組事項数
1	1	1	16	7	24
	2	0	1	0	1
	3	0	4	0	4
2	1	0	2	0	2
	2	0	4	0	4
	3	0	3	0	3
3	1	0	3	0	3
	2	0	3	0	3
	3	0	3	1	4
合計取組事項数		1	39	8	48
割合 (%)		2. 1	81. 2	16. 7	100
		47項目			
		97. 9%			